

## 職業実践専門課程等の基本情報について

学校名	設置認可年月日		校長名	所在地																			
横浜Fカレッジ	1976/8/16		岩崎 有紀子	〒220-0004 (住所) 神奈川県横浜市西区北幸1-2-7 (電話) 045-311-5561																			
設置者名	設立認可年月日		代表者名	所在地																			
学校法人岩崎学園	1951/3/8		理事長 岩崎 文裕	〒220-0004 (住所) 神奈川県横浜市西区北幸1-2-7 (電話) 045-311-5561																			
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度																		
衛生	衛生専門課程	ビューティースタイリスト科	平成14(2002)年度	一	平成26(2014)年度																		
学科の目的	厚生労働省認可の美容師養成施設として、美容師をはじめ幅広く美容業界で職業人として活躍できる人材の育成を目指す。特に、美容関連企業や団体、近隣サロンとの連携を行うことで、職業実践的な知識と高い技術力、就労意識を養うものとする。																						
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	美容師国家試験、ユニバーサルマナー検定3級、色彩技能パーソナルカラー検定モジュール1、ネイリスト技能検定3級、ジェルネイル技能検定初級、ABEまつ毛エクステンション技術者認定、ヘアケアマイスター・プライマリーコース																						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入	2,040 単位時間	660 単位時間	30 単位時間	1,350 単位時間	単位時間	単位時間															
			単位	単位	単位	単位	単位																
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)																				
320 人	278 人	0 人	0 %																				
就職等の状況	■卒業者数(C) : 123 人																						
	■就職希望者数(D) : 118 人																						
	■就職者数(E) : 117 人																						
	■地元就職者数(F) : 90 人																						
	■就職率(E/D) : 99 %																						
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 77 %																						
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C) : 95 %																						
	■進学者数 : 0 人																						
	■その他																						
		(令和4年度卒業者に関する令和5年5月1日時点の情報)																					
■主な就職先、業界等																							
(令和4年度卒業生) (株)アッシュ、(株)ケンジ、(株)Neoline、(株)オーシャントーキョーグループ、(株)アイ・ビー・シー、(株)THEATER、(株)ソシエ・ワールド、ピアス(株)、(株)UJM、(株)MaxAbility 他																							
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載																						
当該学科のホームページURL	<a href="https://vfc.iwasaki.ac.jp/index.html">https://vfc.iwasaki.ac.jp/index.html</a>																						
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A : 単位時間による算定)																						
	<table border="1"> <tr> <td>総授業時数</td> <td>2,040 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td> <td>120 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td> <td>0 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち必修授業時数</td> <td>0 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td> <td>0 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td> <td>0 単位時間</td> </tr> <tr> <td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td> <td>0 単位時間</td> </tr> </table>							総授業時数	2,040 単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	120 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間	うち必修授業時数	0 単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	0 単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間		
	総授業時数	2,040 単位時間																					
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	120 単位時間																					
	うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間																					
	うち必修授業時数	0 単位時間																					
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	0 単位時間																					
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間																					
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間																					
	(B : 単位数による算定)																						
<table border="1"> <tr> <td>総授業時数</td> <td>0 単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td> <td>0 単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td> <td>0 単位</td> </tr> <tr> <td>うち必修授業時数</td> <td>0 単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td> <td>0 単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td> <td>0 単位</td> </tr> <tr> <td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td> <td>0 単位</td> </tr> </table>							総授業時数	0 単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	0 単位	うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位	うち必修授業時数	0 単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	0 単位	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位			
総授業時数	0 単位																						
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	0 単位																						
うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位																						
うち必修授業時数	0 単位																						
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	0 単位																						
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位																						
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位																						

教員の属性（専任教員について記入）	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 （専修学校設置基準第41条第1項第1号）	2人
	② 学士の学位を有する者等 （専修学校設置基準第41条第1項第2号）	1人
	③ 高等学校教諭等経験者 （専修学校設置基準第41条第1項第3号）	0人
	④ 修士の学位又は専門職学位 （専修学校設置基準第41条第1項第4号）	0人
	⑤ その他 （専修学校設置基準第41条第1項第5号）	11人
	計	14人
	上記①～⑤のうち、実務家教員（分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定）の数	8人

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係			
(1) 教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針 高等学校教育の基盤の上に深く専門的な教育を施すにふさわしい授業を行うため、就職先企業などと連携し、その要請を十分に活かしつつ、教育課程の編成に反映させることにより、職業教育の質を高める。外部の関連施設の意見を教育課程編成に反映させるための機能として、「教育課程編成委員会」を設置する。教育課程編成にあたっては、授業内容、授業方法およびその手法、法定の範囲内での授業科目の新たな開設など「教育課程編成委員会」の意見を反映させるものとする。			
(2) 教育課程編成委員会等の位置付け ※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記 教育課程編成委員は、就職後に求められる実務に関する理論・知識・技術・技能などを十分に把握し、それを職業教育に具体化するために、特に教育課程につき意見述べ、その編成に寄与するものとする。このため、関連業界の動向や地域の実情に明るく、かつ経験豊富で卓識をもつ者を外部委員として選任する。また、実務のみならず、学校教育についても十分な理解があることが望まれる。委員会は学校長が主催し、外部委員のほか教育課程編成にたずさわる教職員も協議に加わるものとする。協議の結果については、教員会議で共有し、学校長の判断をもって、当該年度または翌年度の教授内容、教授方法など教育に具体的に活かすものとする。また、上記の性質から「学校関係者評議会」とは、役割を異にし、別組織として運営を行う。			
(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿			
令和5年5月31日現在			
名前	所属	任期	種別
上野 真帆	一般財団法人ファッション産業人材育成機構 IFIビジネス・スクール 課長	R5.4.1～R6.3.31	F系①の役職員
蒲生 典子	一般社団法人ジャパン・アドレシング・ワーズ・ソーシューション副運営委員長 株式会社ガモウ 代表取締役社長	R5.4.1～R6.3.31	B系①の役職員
佐々木 貴夫	公益社団法人日本プライダル文化振興協会 事務局長	R5.4.1～R6.3.31	Br ①の役職員
千葉 智之	株式会社リクルート Division統括本部 ピューティDivision リサーチ＆アカデミーG ホットペッパーピューティアカデミー アカデミー長	R5.4.1～R6.3.31	B系③の役職員
中村 英二	株式会社イーグラントコープレーション 代表取締役社長	R5.4.1～R6.3.31	B系③の役職員
村山 武史	新横浜グレイスホテル 総務部 部長 兼 総務・人事課 課長	R5.4.1～R6.3.31	Br ③の役職員
柳川 純一	株式会社オーネードホールディングス入財Div.人財Sec 課長代理	R5.4.1～R6.3.31	F系③の役職員
横山 昌弘	全国理美容製造者協会 代表理事 日本ロレアル株式会社 プロフェッショナルプロダクツ事業本部 営業統括本部 本部長	R5.4.1～R6.3.31	B系①の役職員
岩崎 有紀子	横浜カレッジ 学校長	R5.4.1～R6.3.31	委員長
小松 加代子	横浜カレッジ 教務部 部長	R5.4.1～R6.3.31	—
江波戸 秀樹	横浜カレッジ 教務部 次長	R5.4.1～R6.3.31	—
角館 裕美	横浜カレッジ 教務部 次長	R5.4.1～R6.3.31	—
西木 祐子	横浜カレッジ 教務部 参与	R5.4.1～R6.3.31	—
市川 祐三	横浜カレッジ 教務部 参与	R5.4.1～R6.3.31	—
別所 廉子	横浜カレッジ 教務部 教務課 課長補佐	R5.4.1～R6.3.31	—
佐々木 薩美	横浜カレッジ 教務部 教務課 課長補佐	R5.4.1～R6.3.31	—
藤重 寛志	横浜カレッジ 教務部 教務課 主任	R5.4.1～R6.3.31	—
三富 千恵子	横浜カレッジ 教務部 教務課 主任	R5.4.1～R6.3.31	—
糸内 美穂	横浜カレッジ 教務部 教務課 主任	R5.4.1～R6.3.31	—
三船 澄人	横浜カレッジ 教務部 教務課 主任	R5.4.1～R6.3.31	—
安池 かおり	横浜カレッジ 教務部 教務課 主任	R5.4.1～R6.3.31	—
大塚 留美子	横浜カレッジ 教務部 教務課 専門官	R5.4.1～R6.3.31	—
篠原 夕子	横浜カレッジ 教務部 教務課 専門官	R5.4.1～R6.3.31	—
鈴木 理恵	横浜カレッジ 教務部 教務課 副主任	R5.4.1～R6.3.31	—
末次 友香	横浜カレッジ 教務部 教務課 副主任	R5.4.1～R6.3.31	—
中澤 宏将	横浜カレッジ 教務部 教務課 副主任	R5.4.1～R6.3.31	—
中谷 香穂	横浜カレッジ 教務部 教務課 専門教員	R5.4.1～R6.3.31	—
鈴木 寿子	横浜カレッジ 教務部 教務課 専門教員	R5.4.1～R6.3.31	—
大瀬 三香子	横浜カレッジ 教務部 教務課 教員	R5.4.1～R6.3.31	—
土田 真莉菜	横浜カレッジ 教務部 教務課 教員	R5.4.1～R6.3.31	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「-」を記載してください。)

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、  
地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

※学科名の略称 F系: ファッション系学科(ファッションライフデザイン学科、ファッションビジネス科)

Br: プライダル科

B系: ピューティー系学科(ピューティーコーディネート科、ピューティースタイリスト科)

#### (4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回開催し、7月は当該年度の中間報告として、2月は当該年度の振り返りと次年度方針についての討議を行う。

#### (開催日時(実績))

第1回 令和5年7月24日 14:00～15:30

第2回 令和6年2月20日 14:00～15:30 (予定)

#### (5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

令和5年度の委員会では、カリキュラム概要に加え、キャリアプランセミナーの実施、産学連携やインターンシップ、新たに実施した学内検定に等について報告を行った。委員からは、コロナが明けて業界の働き方・求人の変化について、美容業界はお客様の戻りが他業種と比べ早かつたため大きな変化はないが、営業時間の短縮など、働き方は大きく変化したこと、リモートでの勉強会や会議の実施で時間を有効活用できる環境になったこと、就職については首都圏の就職希望が増加していることなどを伺った。コロナ明けの変化や業界の流行を踏まえ、本校でも性別関係なく学べる場を提供できるよう、メンズヘアメイク学内検定を実施。韓流スタイルを学ぶために、韓国美術師を招いてのセミナーも実施した。また、業界理解や就活に必要な知識に関するセミナーを1年次前期のうちから受講することで、スムーズな活動のための下地をつくる。今後も、現場と相違のない学びを提供するため、カリキュラムの見直しや学生と世代の近い講師を招いてのセミナー実施を増やすなど、より良い教育の提供に努めていく。

#### 2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

##### (1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

現場に即した技術と併せて、流行性や芸術性の高い高度な美容テクニック習得を目的に、2年間の実習授業の中で、企業、業界団体、外部講師による連携授業を位置づけている。また、企業や職業人による業界説明会を開催することにより、企業やサロンの求める人材の理解促進の機会としている。

##### (2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記。

本学科では、学科グランドデザインに基づき、企業と連携しシラバスを作成し下記の連携科目を実施している。企業講師や担当教員による実習を行い、課題ごとの中間発表や作品制作を通して、企業講師の評価を受けている。実習修了時には、担当教員が企業講師の評価を踏まえ総合的に成績評価を行っている。

## (3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
サロン実習	現役スタイリストによるスタイリング技術とメイクアップ、撮影方法のレクチャー。イメージを形にする為に必要な知識やテクニックの習得とSNSを利用した自己ブランディングの方法について学ぶ。	株式会社東京美髪芸術学院 (株式会社 アッシュ)
プロテクニック I・II	作品創りを通して、発想から作品制作までのプロセスを学ぶ。また、クリエイティブな仕事に触れる事で、感性を養い美容業への意欲を醸成する。また、現場に即した接客法や似合わせのテクニック・理論を学ぶことで、提案力を育成する。	株式会社トニー・アンド・ガイジャパン 株式会社 資生堂SABFA ビアス株式会社 株式会社UJM

## 3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

## (1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

本校では、平成24年4月1日施行の教職員研修に関する規程に基づき、企業と連携した研修を行うことで産業動向や企業の人材ニーズを理解し、教育内容や就職支援に役立てることとする。研修は本校の人材育成計画に添って、①職業実践に資する知識・技術の習得 ②学生指導・教授法 ③学生サービス・支援等の内容で、年間で計画し、実施する。

## (2)研修等の実績

## ①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	「訪問美容の仕事と現状について」	連携企業等: 株式会社un
期間:	令和4年3月17日(木)	対象: 佐々木陸美、中澤宏将、篠原夕子、牛丸薰、草薙令子、河合茂樹、上田友美
内容	訪問美容の現状や求められる技術や知識、実際に現場で行っているサービスについて知り、訪問美容という職業に対する理解を深め、在学中に学ぶべきことについて考える機会とした。	
研修名:	「マインドフルネス講座の2022年度展開について」	連携企業等: 株式会社Lay
期間:	令和4年3月29日(火)	対象: 三富千恵子
内容	マインドフルネス導入に対する現状の機運、課題、導入方法について。	
研修名:	「なぜSNSが必要なのか」	連携企業等: 株式会社美歴
期間:	令和4年5月24日(火)	佐々木陸美、三富千恵子、中澤宏将、 対象: 篠原夕子、菅井陽子、牛丸薰、河合茂樹、上田友美、木幡桃子
内容	デジタルについて、時代性・マーケティングについて、ブランドを明確にすることの効用など業界での必要性や活用法もそうですが、ブランドの明確化については、募集に関連して、「学科のブランド化」について。	
研修名:	「ユニバーサルマナー検定3級」	連携企業等: 株式会社ミライロ
期間:	令和4年6月3日(金)	対象: 木幡桃子
内容	高齢者や障害者への基本的な向き合い方やお声がけ方法を学ぶ、ユニバーサルマナーの入門講座。ユニバーサルマナー検定3級取得。	
研修名:	「科目別ループリック勉強会」	連携企業等: RTF教育ラボ
期間:	令和4年6月10日(金)	対象: 中澤宏将
内容	学生の「学びの見える化」を目指すために、科目別ループリック作成のポイントや、効果的な評価指標の設定方法を学ぶ。	
研修名:	「サロンでメンズ顧客が増えない本当の理由」	連携企業等: イケメン製作所
期間:	令和4年6月12日(日)	対象: 三富千恵子・木幡桃子
内容	メンズ市場の変化、アイプロウメニューの差別化、美容師目線ではなく経営者目線での人財の活かし方 & アイプロウ・ヘアスタイルデモンストレーション。	
研修名:	「creative SHOWER～美と感性をあびる時間～」	連携企業等: 株式会社資生堂SABFA
期間:	令和4年9月2日(金)	対象: 佐々木陸美、三富千恵子
内容	トップモデルとして活躍する富永愛さんの流儀を紐解くトークセッション・フォトグラファーによるフォトセッション。	
研修名:	「国家試験、各種資格試験で実力を發揮するためのマインドフルネス講座」	連携企業等: 株式会社Lay
期間:	令和4年10月6日(木)	対象: 三富千恵子、上田友美
内容	心や体が疲れた状態で勉強してもなかなか集中力が高まらない。心身の疲れを知り、マインドフルネスな状態になることで疲れに気づき改善していく方法を習得する。	
研修名:	「令和4年度関東地区養成施設教職員研修会」	連携企業等: 関東地区理容師美容師養成施設協議会
期間:	令和4年10月8日(土)	対象: 佐々木陸美、草薙令子
内容	教育現場に必要とされるコミュニケーション能力、身も心もリフレッシュ、Barberスタイル。	
研修名:	「JBCA認定教員研修会」	連携企業等: 日本ビューティーコーディネーター協会
期間:	令和4年12月22日(木)	対象: 中澤宏将
内容	ビューティビジネス実務検定認定教員となるためのビューティビジネス実務検定の知識を学ぶ	
研修名:	「ビジネス文書研修」	連携企業等: 株式会社インソース
期間:	令和5年2月21日(火)・3月24日(金)	対象: 三富千恵子
内容	ビジネス文書作成のルールやスキル全般を習得し、実践の場において活用。	
研修名:	「国際シンポジウム2023(カラーサイエンス＆アートの魅力)」	連携企業等: 東京工芸大学 色の国際科学芸術研究センター
期間:	令和5年3月4日(土)	対象: 菅井陽子
内容	「空間的な色の混合と色の錯覚」「人の色知覚の脳内メカニズム」基調講演、「色」の研究成果発表。	
②指導力の修得・向上のための研修等		
研修名:	「日本パーソナルカラー協会モジュール3対策講座」	連携企業等: 日本パーソナルカラー協会
期間:	令和4年2月19日(土)	対象: 菅井陽子
内容	モジュール3対策として模擬問題の解説と色の見分け。(オンライン受講)	
研修名:	「令和3年度専修学校専門課程(専門学校)における障害のある学生・生徒への支援にかかる理解・啓発セミナー」	連携企業等: 日本学生支援機構
期間:	令和4年3月21日(月)	対象: 三富千恵子
内容	専門学校の現状について、障害者差別解消法の改正について、専門学校からの事例紹介。	

研修名:	「日本パーソナルカラー協会パーソナルカラー勉強会」	連携企業等: 日本パーソナルカラー協会
期間:	令和4年5月25日(水)、6月29日(水)、7月9日(土)、7月16日(土)	対象: 菅井陽子
内容	パーソナルカラーアドバイザー認定者への講座・色の見分け	
研修名:	「教員向けキャリア教育に関する勉強会」	連携企業等: 株式会社Strobolights
期間:	令和4年9月30日(金)	対象: 篠原夕子、上田友美
内容	低学年キャリア教育。企業の求める人材像の変化。学生の就活にとって必要なもの。	
研修名:	「2023年美容業界動向セミナー」	連携企業等: 株式会社セイファート
期間:	令和4年10月19日(水)	対象: 三富千恵子
内容	人気メンズサロンの新展開、今Z世代から人気の美容師とは?最新シェアサロン動向等。	
研修名:	「美容技術理論」及び「美容実習」担当教員資格認定研修会	連携企業等: 公益社団法人日本理容美容教育センター
期間:	令和4年11月24日(木)~12月9日(金)	対象: 木幡桃子
内容	教育理論と生徒指導、ビジネスマナーの理解と実践、美容技術理論、実習(カッティング、ワインディング)授業の構成と実践。	
研修名:	「授業力診断フォローアップセミナー」	連携企業等: RTF教育ラボ
期間:	令和4年12月19日(月)	対象: 木幡桃子
内容	診断表内のキーポイントの項目に関連する授業技法を、対象者が自身の授業に取り入れられるように紹介。今回のセミナーでは、診断結果の中でも更なる向上の余地がある「授業構成と現技法を工夫する方法」をテーマに実施。	
研修名:	「ハラスメント防止研修」	連携企業等: 株式会社インソース
期間:	令和5年1月10日(火)	対象: 中澤宏将
内容	アカデミックハラスメントや、パワハラ・セクハラについて学び、ハラスメントを招かない・見かけたらの対応策を学ぶ。	
(3)研修等の計画		
①専攻分野における実務に関する研修等		
研修名:	「ユニバーサルマナー検定3級」	連携企業等: 株式会社ミライロ
期間:	令和5年6月6日(火)	対象: 小島美佳、磯田海徳
内容	高齢者や障害者への基本的な向き合い方やお声がけ方法を学ぶ、ユニバーサルマナーの入門講座。ユニバーサルマナー検定3級取得。	
研修名:	「令和5年度即戦力養成講習会」	連携企業等: 関東地区理容師美容師養成施設協議会
期間:	令和5年9月26日(火)	対象: 中澤宏将
内容	ヘッドマッサージ技術、クリエイティブ・テクニカルスタイル	
研修名:	「令和5年度関東地区養成施設教職員研修会」	連携企業等: 関東地区理容師美容師養成施設教職員研修協議会
期間:	令和5年10月13日(金)、14日(土)	対象: 中澤宏将、篠原夕子
内容	「教育現場に必要とされるコミュニケーション能力」、「夢や目標を理解させ共に成長することに力を尽くす」「なぜ今ベーシックカットが重要なのか」	
②指導力の修得・向上のための研修等		
研修名:	「ABEまつ毛エクステンション」指導者養成研修会	連携企業等: 公益社団法人理容師美容師試験研修センター
期間:	令和5年6月26日(月)~7月14日(金)	対象: 木幡桃子
内容	ABEまつ毛エクステンション講義・実技試験・筆記試験・模擬授業	
研修名:	「衛生管理」担当教員資格認定研修会	連携企業等: 公益社団法人理容師美容師試験研修センター
期間:	令和5年7月24日(月)~8月10日(木)	対象: 磯田海徳
内容	教育原理と人間教育、ビジネスマナーの理解と実践 関係法規・制度、環境衛生、公衆衛生、感染症、衛生管理技術、授業の構成と実践	
研修名:	「運営管理」担当教員資格認定研修会	連携企業等: 公益社団法人理容師美容師試験研修センター
期間:	令和5年9月5日(火)~15日(金)	対象: 河合茂樹
内容	「経営者の視点」「従業員の視点」「人という資源」「顧客の為に」「教育分野」、関係法規・制度、環境衛生、公衆衛生、感染症、衛生管理技術、授業の構成と実践	
研修名:	「ABEまつ毛エクステンション」指導者養成研修会	連携企業等: 公益社団法人理容師美容師試験研修センター
期間:	令和5年11月13日(月)~12月1日(金)	対象: 小島美佳
内容	ABEまつ毛エクステンション講義・実技試験・筆記試験・模擬授業	
研修名:	「美容技術理論」及び「美容実習」担当教員資格認定研修会	連携企業等: 公益社団法人理容師美容師試験研修センター
期間:	令和5年12月5日(火)~20日(水)	対象: 磯田海徳
内容	教育理論と生徒指導、ビジネスマナーの理解と実践、美容技術理論、実習(カッティング、ワインディング)授業の構成と実践。	
4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係		
(1)学校関係者評価の基本方針		
学校目的を達成するための目標設定や具体的な計画について、達成状況や取り組みの適切さを自己評価として行い、その結果について、本校に定める学校評議委員会が評価を行う。その目的は、学校評価の精度を上げ、客観性を高めるためのものであり、企業、地域代表、卒業生の意見を積極的に汲み取り反映させる。そのため、学校関係者評議委員会を組織し、学校の活動内容を各委員に周知するとともに、意見交換を行う機会を設ける。		
(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応		
ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目	
(1)教育理念・目標	理念・目的・育成人材像は定められているか、また学生、保護者へ周知されているか、公表されているか、等	
(2)学校運営	運営会議等が定期的に開催されているか、事業計画が定められているか、等	
(3)教育活動	教育理念に沿った教育課程の編成・実施方針が策定されているか、等	
(4)学修成果	就職率の向上、退学率の低減、卒業生の活躍、等	
(5)学生支援	進路・就職に対する支援体制、学生相談の体制、経済的支援体制、等	
(6)教育環境	施設・設備は教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか、等	
(7)学生の受け入れ募集	学生募集活動は適性に行われているか、教育成果は正確に伝えられているか、等	
(8)財務	財務基盤は安定しているか、予算・収支計画は妥当か、会計監査は適正か、等	

(9)法令等の遵守	法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営、個人情報保護の対策、等
(10)社会貢献・地域貢献	学校施設を活用した社会貢献の実施、ボランティア活動の奨励・支援、等
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

全体的な評価に加え、委員からはSwipe Video(自由視点映像ソリューション)を導入したことにより、試験結果に成果が出ていていることについて評価をしていただいた。また、コロナ禍でのマスク生活によるコミュニケーション力の変化について、就職後のキャリア形成についてご意見をいただいた。美容の接客の現場において、マスク着用は衛生管理との兼ね合いが難しい部分であるが、学校教育の中では臨機応変に対応し、相手の表情が読み取れるよう、感染対策に気を付けてグループワークの機会も増やしていく。入社1年目の離職率低下も念頭に、シャンプーやヘッズバ技術を向上させるため、学内認定試験を実施。在学中からセルフブランディングを学ぶ機会をつくるなど、就職後すぐに活躍できるようカリキュラムを構築している。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和5年5月31日現在

名前	所属	任期	種別
市川 雄司	株式会社TFL 代表取締役	R5.4.1～R6.3.31	企業等委員
高田 明宏	株式会社高島屋 執行役員 横浜店 店長	R5.4.1～R6.3.31	業界・地域委員
那須野 敦恵	神奈川県教育委員会教育局 総務室 (前 県立高等学校 校長)	R5.4.1～R6.3.31	教育行政委員
夏目 哲宏	株式会社ブライ特 代表取締役	R5.4.1～R6.3.31	企業等委員
望月 大作	株式会社WEGO 取締役 WEGO事業本部 本部長	R5.4.1～R6.3.31	卒業生、企業等委員
吉原 直樹	株式会社アルテ サロン ホールディングス 代表取締役会長	R5.4.1～R6.3.31	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ))

URL: <https://yfc.iwasaki.ac.jp/index.html>

公表時期: 令和5年9月

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

教育活動や学校情報を外部に提供することにより、専門学校の社会的な理解・評価を促進し、教育の質の確保・向上を図ることを目的とする。情報の提供にあたっては、学生や保護者、関係業界等が求める情報の内容を把握し、その求めに応じた情報を適切に提供することを基本とし、また、その方法にあたっては、学校案内書などのパンフレット、各種説明会における説明、広報物、学校ホームページなど提供すべき情報の性質にあわせた適切な手段で行う。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校教育・人材養成の目標及び教育指導計画、特色、校長名、所在地、連絡先、学校の沿革、歴史、等
(2)各学科等の教育	入学者に関する受け入れ方針及び入学定員、カリキュラム、時間割、学習の成果として取得を目指す資格
(3)教職員	教員の紹介
(4)キャリア教育・実践的職業教育	就職支援等への取組状況、実習の取組状況
(5)様々な教育活動・教育環境	学校行事への取組状況、課外活動(ファッショニング、イベント活動)
(6)学生の生活支援	学生支援の組織(クラス担任制)
(7)学生納付金・修学支援	学生納付金の取扱い(金額、納期時期等)、活用できる教材的支援措置の内容等(奨学金、授業料減免制度等の案
(8)学校の財務	事業報告書、等
(9)学校評価	自己評価・学校関係者評価の結果
(10)国際連携の状況	
(11)その他	学則、厚生施設の案内

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ))

URL: <https://yfc.iwasaki.ac.jp/index.html>

公表時期: 令和5年9月

## 授業科目等の概要

(衛生専門課程ビューティースタイリスト学科)				授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所	教員	企業等との連携
必修	選択必修	自由選択							講義	演習	実習・実技			
1	O			衛生管理 I	公衆衛生の概要、予防医学と保健、理容所・美容所の環境衛生及び感染症の知識の習得。	1通	30	1	O			O		O
2	O			保健 I	人体の構造や機能に関する科学的、系統学的知識を美容技術と関連させながら学ぶ。美容に関わりの深い皮膚・毛・爪・皮膚と付属器官の疾患について学ぶ。	1通	60	2	O			O		O
3	O			香粧品化学 I	美容師に必要な化学・物理の基礎知識を学び安全な香粧品や美容器具の取り扱いを理解する。	1通	30	1	O			O	O	
4	O			文化論 I	日本と西洋の様々なファッショングの歴史を学ぶことで、多様な美的感覚と美的視点を養う。	1通	30	1	O			O		O
5	O			美容技術理論 I	美容技術の基本理論と、用具、薬剤、化粧料についての基礎知識を学ぶ。	1通	60	2	O			O	O	
6	O			運営管理 I	美容業界の現状を理解し、美容サロンにおける接客や運営について学ぶ。	1通	30	1	O			O	O	
7	O			美容実習 I	美容技術理論を踏まえて、ヘアスタイリング全般の基礎技術を学ぶ。	1通	420	14				O	O	O
8	O			美術	ヘアイラスト画を通じて平面から立体を学習し、ヘアデザインなどの創作力を身に付ける。立体造形の感覚も養う。	1通	30	1				O	O	O
9	O			クラスアクティビティ I	今後の目標や将来を見据え、目標の実現のために必要なことを学ぶキャリアプラン教育。	1通	30	1	O			O	O	
10	O			パーソナルカラー	幅広く色についての知識と教養を身に付け、より実践的な色彩感覚を養う為パーソナルカラーを学ぶ。	1通	30	1	O	△		O	O	
11	O			スタイリング実習 I	ファッショングを学ぶことで、ヘア・メイク・ファッショングのトータルコーディネート力を養う。	1通	60	2	△			O	O	O
12	O			プロテクニック I	ヘア・メイク・ネイルの基礎技術を活かし、各分野のプロ講師指導による作品制作を通して専門知識・技術を深める。	1後	30	1				O	O	O
13	O			トータルビューティー I	皮膚・爪の構造を理解し、化粧品の種類・道具の使い方を学び、ヘアスタイル・メイク・ネイルなどの基礎技術を習得する。	1通	120	4	△			O	O	O
14	O			ITリテラシー講座	文書作成（ワード）、表作成（エクセル）、プレゼンツール（パワーポイント）などの基礎技術を身につける。	1通	30	1		O		O	O	
15	O			サービストレーニング	各業界のサービス特性やホスピタリティサービスにとらわれず、普遍的な日本人のおもてなしマインドを主軸に展開する。基本的知識習得と行動実践学習。	1通	30	1	O			O	O	O
16	O			関係法規・制度	美容師法及び関連法規の基礎知識を習得し、美容業務が行政機関の指導監督を受けながら行われている事を学習する。	2通	30	1	O			O		O
17	O			衛生管理 II	衛生管理技術、消毒法総論と理学的・化学的消毒法と消毒法実習。	2通	60	2	O			O	O	
18	O			運営管理 II	美容サロンの経営管理の基本を学ぶとともに、店舗運営におけるさまざまな場面での接客の重要性を理解する。	2通	30	1	O			O	O	
19	O			保健 II	美容師にとって必要な人体の構造や機能に関する化学的、系統学的知識を美容技術と関連させながら学ぶ。皮膚の構造と知識や皮膚疾患について学ぶ。	2通	30	1	O			O	O	
20	O			香粧品化学 II	美容師に必要で安全な香粧品や美容器具の取り扱いを理解する。	2通	30	1	O			O		O
21	O			文化論 II	日本と西洋の礼装の歴史を学び、色の美的効果や美的視点から化粧と服装について学ぶ。	2通	30	1	O			O	O	
22	O			美容技術理論 II	美容技術の基本理論と、用具、薬剤、化粧料についての基礎知識を学ぶ。	2通	90	3	O			O	O	
23	O			美容実習 II	サロンで求められる美容技術を総合的に学ぶ。衛生管理の重要性についても理解する。	2通	480	16				O	O	O

24		○	トータルレビューティーⅡ	テーマに基づき、ヘアスタイルとの調和を考えた創作性豊かな作品制作のためのメイクアップを学ぶ。	2 後	30	1			○	○	○	○	
25		○	スタイリング実習Ⅱ	ファッショントピックのトータルなコーディネートを学び、顧客への提案力を養う。	2 通	30	1	△		○	○	○		
26		○	国家試験対策	衛生に関する知識を学びつつ、基礎技術・基礎理論を復習、応用力をつける。	2 通	60	2	△		○	○	○		
27		○	サロン実習	産学連携によるサロン業務に即したヘッドスパとスタイリング技術の習得。	2 前	60	2	△		○	○	○	○	
28		○	プロテクニックⅡ	産学連携により、ヘア・メイク・着付けなど、様々な美容の専門知識・技術を作品制作を通して学ぶ。	2 前	30	1			○	○	○	○	
29		○	クラスアクティビティⅡ	学園生活や行事への参加を通じて協調性を養う。	2 通	30	1	○		○	○			
合計					29科目				2040単位時間（68単位）					

卒業要件及び履修方法			授業期間等		
各年次における必修科目を履修し、所定の単位をすべて取得した者に対して卒業を認定する。			1学年の学期区分 2期		
			1学期の授業期間 15週		

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方の併用により行う場合
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。